

社会福祉法人 柏原市社会福祉協議会

令和7年度 第1回 職員採用試験（社会福祉士）

（令和7年10月採用）実施要項

令和7年6月

柏原市社会福祉協議会では、次のとおり職員採用試験を実施します。

1 募集職種、採用予定数、採用予定日

職種	社会福祉士
採用予定数	若干名
採用予定日	令和7年10月1日以降 ただし、採用後6ヶ月間は試用期間とします。

2 受験資格

次の①②③のいずれにも該当する人

- ① 令和7年10月1日時点で社会福祉士資格を有する人。
- ② 普通自動車運転免許を取得している人（AT限定可）。
- ③ 昭和39年4月2日以降に生まれた人〔年齢制限理由〕定年年齢を上限とする上限年齢未満の者の募集

※ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- （1） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 募集・選考 試験の日時、場所及び内容等

書類選考（受験申込書）後、下記の試験を実施の上、合否を決定します。

- （1） 第1次試験

全国テストセンターにおいて期間内に受験してください。

申し込み方法などの詳細につきましては、職員採用試験申込書に記載いただいたメールアドレス宛に応募期間終了後にご案内します。応募期間終了後3日経過しても案内が届かない場合は、下記担当者までお問い合わせください。

<試験期間> 令和7年7月14日(月)～7月27日(日)

<試験会場> 全国テストセンター

<試験内容> 職務基礎力試験

<合格者の発表> (令和7年8月上旬の予定)

結果は合否にかかわらず、第1次試験の有効受験者全員にメールにて通知します。

(2) 第2次試験

<試験日時> 令和7年8月中旬予定

<試験会場> 柏原市立健康福祉センター

<試験内容> 個人面接(予定)、小論文(提出期限は第2次試験日時)

詳細については、第1次試験合格者に通知します。

いずれかの試験において、欠席又は棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。

4 受験手続

(1) 応募方法

当会ホームページよりから受験申込書をダウンロードし、以下の手続をお願いします。

URLは、以下のとおりです。

<https://kashiwara-shakyo.jp/kyujin>

(2) 受付期間及び提出書類等

受付期間	令和7年6月16日(月)から6月27日(金)まで(土曜、日曜、祝日を除く)午前9時から午後5時まで。
受付場所 郵送受付	総務係(健康福祉センター 2階) 「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きすること。「書留」等確実な方法で送付されることをお勧めします。 ※郵送の場合は、6月27日必着。
提出書類	ア 所定の受験申込書 写真の貼付・・・受験申込書の写真欄に、写真1枚(申込前3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで写っているもの)を貼ってください。 イ 受験票・・・上記「ア」と同じ写真1枚を貼ってください。 エ 郵送受付の場合は320円分の切手を貼った返信用封筒(受験票送付用)

受験手続上の注意

- ① 申込書の記載事項等に不備があるときは受付できません。この場合、提出書類をお返しし、改めて提出していただくこととなりますので、本人持参のうえ、直接申し込んでください。
- ② 「①」により生じた遅延のほか、いかなる理由であっても受付期間経過後の受付は一切いたしませんので、早めに受験手続をしてください。
- ③ 受験手続が完了したときに「受験票」をお渡しします。第1次試験合格者は、第2次試験当日にこの受験票を試験会場受付に提示してください。
- ④ 郵送受付の場合、受験票が届かないときは問い合わせてください。

5 給与

- ※ 給与は本会職員の給与に関する規定により支給します。
- ※ 勤務時間は午前8時45分から午後5時15分です。
- ※ 初任給は、経歴その他一定の条件により加算されることがあります。
- ※ このほか、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ※ ただし、社会情勢により給与制度が改正され、金額などが変更されることがあります。

6 その他

- (1) 簡単な文書作成でワード・エクセルが使えること。また自転車、自動車、原動機付自転車等を使用していただきます。
- (2) 本採用試験の職種は前記1に記載のとおりですが、本会の特性上、定期人事異動があることをあらかじめご承知の上ご応募ください。
- (3) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記載したことが判明したときは合格を取り消します。
- (4) 採用までに職員となるにふさわしくない非行があった場合は合格を取り消します。
- (5) 不採用となった場合、受験申込書は返却いたします。
- (6) 第2次試験当日、災害等で主要交通機関が運休している場合、試験を中止することがありますので、午前9時から同9時30分までに下記まで試験実施有無の確認をしてください。
- (7) 感染症拡大や災害などの状況によっては、試験を延期または中止する場合があります。その場合はお知らせします。

※ お問い合わせは、柏原市社会福祉協議会 総務課総務係まで

〒582-0018 柏原市大県4-15-35 柏原市立健康福祉センター内

TEL 072-972-6786 (代表)